

環境保全措置の概要																
(1) 中間処理施設において講ずる措置																
施設名	環境保全措置															
溶融施設	電気炉 (F-6) (F-7) (F-8)	騒音・振動：当施設は工業専用地域に位置し、住居のある準工業地域まで約900m離れている。 また騒音・振動源となる設備は建家内及び強固なコンクリート基礎の上に設置されており問題はない。 悪臭：保管施設は屋内型であり、雨水等に濡れて悪臭が発生することはない。 飛散、流出：屋内型の保管施設に保管し、取り扱いには鉱石と混合してから集塵設備の整ったフェロニッケル製造工程で処理されるため飛散流出はない。 浸透：保管場所はコンクリート床であり、含有水の浸透はない。 排煙対策：なし（排ガスはID-2、ID-3（F6、F7）、RD（F8）の熱源として再利用） 排水：排水はなし 衛生害虫：処理する廃棄物は無機物であり、害虫等の発生はない。														
溶融施設	乾燥炉 (D-10)	騒音・振動：・振動節は屋内のコンクリート床面に設置している。 悪臭：・動植物性残さである貝殻は、うろの除去および洗浄後に搬入する為、腐敗性付着物はほぼ無いが、夏期には石灰および脱臭剤を散布する。 ・貝殻以外の廃棄物は無機性のものであり、悪臭はほとんど無い。 飛散：・廃棄物受託時は屋内倉庫に直接搬入するため、外部への飛散は無い。 ・廃棄物を30%程度に加水し、篩い時の飛散を防止する。 ・保管施設から溶融施設への運搬時はショベルバケット部にカバーを施す。 ・乾燥炉から溶融炉へのコンベヤーには防塵カバーを施し、かつ内部を負圧に保ち飛散を防止する。 浸透：受託廃棄物の水分を30%程度に調整している為汚濁水が流出する事は無い。 排煙対策：バグフィルター式集塵装置及び活性炭吸着塔で処理。 排水：排水はなし 衛生害虫：処理する廃棄物は無機物であり、害虫等の発生はない。														
溶融施設	廃棄物 焼却炉 (PWI-2)	騒音・振動：・振動節は屋内のコンクリート床面に設置している。 飛散・流出：・乾燥炉から溶融炉へのコンベヤーには防塵カバーを施し、かつ内部を負圧に保ち飛散を防止する。 浸透：・二次燃焼炉、冷却塔およびダストチャンバーのダスト排出部は水封槽の構造になっている。 ダスト混じりの汚濁水は専用バキューム車にて回収し、非鉄製錬会社にて処理する。 水封槽は鉄製の二重構造となっており汚濁水が流出する事は無い。 排煙対策：排ガスを二次燃焼炉で燃焼し、冷却塔で急冷後バグフィルター式集塵装置及び活性炭吸着塔で処理。 排水：排水はなし 衛生害虫等：処理する廃棄物は無機物であり、害虫等の発生はない。 その他維持管理に関する事項 ・排ガスの管理値（現時点の法排出基準並びに協定値）及び測定頻度 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>ばいじん</td><td>0.05g以下</td></tr> <tr><td>窒素酸化物</td><td>150㎍以下</td></tr> <tr><td>塩化水素</td><td>70mg以下</td></tr> <tr><td>ダイオキシン類</td><td>0.6ng-TEQ以下</td></tr> <tr><td>水銀</td><td>50µg/Nm<sup>3</sup>以下</td></tr> <tr><td>測定頻度</td><td>各 1回/6ヶ月（ダイオキシン類のみ 1回/年）</td></tr> </table>			ばいじん	0.05g以下	窒素酸化物	150㎍以下	塩化水素	70mg以下	ダイオキシン類	0.6ng-TEQ以下	水銀	50µg/Nm <sup>3</sup> 以下	測定頻度	各 1回/6ヶ月（ダイオキシン類のみ 1回/年）
ばいじん	0.05g以下															
窒素酸化物	150㎍以下															
塩化水素	70mg以下															
ダイオキシン類	0.6ng-TEQ以下															
水銀	50µg/Nm <sup>3</sup> 以下															
測定頻度	各 1回/6ヶ月（ダイオキシン類のみ 1回/年）															
(2) 保管施設において講ずる措置																
施設番号	種類	環境保全措置														
HK-205-1	(一般廃棄物/産業廃棄物) 燃え殻、ばいじん、汚泥(無機性に限る。)、金属くず、ガラスくず等、鉱さい、動植物性残さ(可燃物の付着しない貝殻に限る。)	保管の状態 屋内、コンクリート床 流出防止対策 受入時の水分量の調整	飛散防止対策 屋内、散水設備 地下浸透防止対策 コンクリート敷設	衛生害虫防止対策 保管する廃棄物は無機物であり、害虫等の発生はない。 悪臭防止対策 悪臭発生時消石灰を散布												
HK-205-4	(特別管理産業廃棄物) 燃え殻、汚泥(無機性に限る。)、ばいじん	保管の状態 屋内、コンクリート床 流出防止対策 受入時の水分量の調整	飛散防止対策 屋内、散水設備 地下浸透防止対策 コンクリート敷設	衛生害虫防止対策 保管する廃棄物は無機物であり、害虫等の発生はない。 悪臭防止対策 悪臭の発生はない												
HK-208	自社発生廃棄物 (特別管理産業廃棄物) ばいじん	保管の状態 屋内、コンクリート床 流出防止対策 乾燥品により流出はない	飛散防止対策 屋内、フレコンバッグにて保管 地下浸透防止対策 コンクリート敷設	衛生害虫防止対策 保管する廃棄物は無機物であり、害虫等の発生はない。 悪臭防止対策 悪臭の発生はない												
(3) 最終処分場において講ずる措置																
最終処分場はなし																